大阪 歯科
保険医新聞
3/15
2011年第1069号
（毎月5、15、25日発行）
大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

'11統一地方選
政策メモ

大開発優先の橋下「改革」

自・公・民が支え、維新の会が推進

4月の統一地方選が近づき、マスコミで「橋下徹大阪府知事率いる『大阪維新の会』対『既成政党』」と報道されている。しかし、実態は全く異なる。大阪府議会では、橋下府政の3年間で知事提案に自民党は100％賛成、公明党は99・8％、民主党も96・1％賛成してきた。最大会派の維新の会は、9割が元自民党だ。対決どころか、〝オール与党〟体制で橋下「改革」を支える異常な構図となっている。

2月府議会でも、橋下氏との蜜月ぶりが顕著となった。自民党の吉田利幸議員が「知事とわが会派の理念は一致している」と述べれば、公明党の西村晴天議員も「地域主権型関西州をめざす」と知事にすり寄った。

3年間で借金増

2011年度当初予算案で橋下氏は、地方選を見据え、私立高校の無償化拡大や中学校給食への補助など、府民受けする施策を前面に打ち出した。しかし、福祉切り捨て・大開発推進の基本路線は変わっていない。私学への経常費助成を大幅に縮小し、小学校警備員配置の交付金を廃止。医療分野では、千里救命救急センターへの補助金3億5千万円を廃止した。

大規模事業では、槇尾川ダム（事業費64億円）の中止を表明したものの、13倍の事業費がかかる安威川ダムには57億円を計上。環状道路の大和川線整備には、253億円を盛り込んだ。ほかにも、数百億円規模の公共事業を推進している（表）。

橋下氏は「3年間で見違えるような財政運営になった」と言うが、府債残高は就任前の07年度から3283億円増の5兆3910億円に膨れ上がった。「ごまかし」と「偽り」の橋下「改革」が、維新・自・公・民の後押しで進んでいる。

〝古い府政〟強行

橋下氏の狙いは、維新の会のマニフェストに明記されている。大阪都に税金を集め、「企業活動を活性化させる空港、港湾、高速道路、鉄道のインフラ整備」に集中投資し、大阪を再生するという。その中身は、関空アクセスを7分短縮するためだけに4千億円（1分あたり600億円）投じる「なにわ筋線」のような無謀な大開発に過ぎない。関西財界と一体となった橋下氏の「人・モノ・金を呼び込めば大阪が潤う」との主張は、5兆円もの借金を重ねた大企業呼び込み型の「古い府政」を、装い新たに大規模に強行するだけだ。破たん済みの大開発路線をこのまま許すのか。地方選での選択が問われている。

主要プロジェクトの進捗状況　単位：億円

プロジェクト名	執行済額	未執行額	合　計
箕面森町	516	349	865
彩都	96	94	190
新名神高速道路	14	206	220
阪神高速大和川線	153	169	322
安威川ダム	543	288	831
槇尾川ダム（※中止表明）	29	35	64
阪南港阪南２区整備事業	389	117	506
大阪外環状線鉄道	185	167	352
合　計	1,925	1,425	3,350

注）執行額には関連事業も含む
大阪府「財政再建プログラム（案）改革工程表」2010年版より作成

〝維新〟を問う①

奈良女子大学教授・中山徹

大阪における最大の争点は、大阪府を継続するのか、解体して大阪都をつくるのかだ。大阪都構想は橋下徹大阪府知事が掲げる「大阪都構想」の是非などを問う統一地方選が4月に実施される。都構想の問題点や大阪における地方選の争点について、奈良女子大学教授の中山徹氏に連載してもらう。（新聞部）

分権に逆行する「都構想」

区に再編で市財源が大幅減

橋下知事が代表を務める「大阪維新の会」が発表した構想である。

府と県は呼び方が違うだけで、内容は同じだ。ところが、都は異なる。

東京都には東京市はなく、世田谷区や品川区などの特別区が設置されている。特別区は市町村と同じ基礎自治体であり、公選で選ばれる区長、区議会が設置され、徴税権もある。しかし、市が持っている権限の一部は都に集約されており、市に比べると権限・財源が少なくなっている。その分、都の権限・財源は府県よりも大きいといえる。

橋下知事は、府を都に変え、都に権限・財源を集約することが大切だと言う。そうすることで広域的視点から思い切った施策が展開できるからだ。都に比べると府は権限・財源が市に分散しているため、広域的な施策が取りにくく、東京都との格差が広がっているのだと説明している。

具体的には、大阪市、堺市の2政令市を解消し、11の特別区に分割する。また、大阪市に隣接する豊中市、東大阪市、八尾市などの9市も、市から特別区に変える。

市は特別区に格下げされるため、財源・権限は低下する。そのため、地方分権という流れに逆行する。また、東京との差が開いているのは、都と府の違いにあるのではなく、首都としての機能が東京に集中しているからだと思う。（つづく）

大阪都構想による市財政への影響

大阪市	−2712億円
堺市	−443億円
東大阪市	−279億円
吹田市	−201億円
豊中市	−193億円
八尾市	−130億円
守口市	−87億円
大東市	−69億円
摂津市	−69億円
門真市	−68億円
松原市	−43億円
計4296億円が大阪都に吸い上げられる	

08年度決算から大阪自治体問題研究所が試算

社保講習会はじまる

明細発行の取り扱いなど解説

社保研究部

社保研究部は『歯科保険診療の研究2010年4月版』『2010年改定の要点と解説』をテキストに解説する全3回シリーズ社保講習会の第1回を2月26日にM&Dホールで開いた。95人が参加した。

1回目は、第1章「初診・再診、医学管理料」、第2章「在宅医療」で、吉田裕志副理事長と安積中理事が担当した。

安積氏は、「歯管の紙出しは初回時はもとより、継続中3カ月に1回以上、または計画に変更があった場合などに提供が求められる」と注意を呼びかけた。

約100人が参加した第１回社保講習会＝２月26日、M＆Dホール

また、「『明細』加算の届出医療機関では、患者が明細書を希望しない場合であっても、再診料に加算できる」と述べた。

5月1日からは、電子請求の猶予や免除の届け出があれば、明細書発行の義務はないが、引き続き院内掲示は必要なので、協会が発行した雛形を活用し、明細発行に対する自院の取り扱いを掲示いただきたいと述べた。

吉田氏は、昨年12月の疑義解釈に触れ、無歯顎の患者の場合、歯管を算定するには、総義歯の管理だけでなく、粘膜疾患の治療が必要だが、歯在管では、MT病名だけでも口腔機能管理を行っていれば、算定できることになったと紹介した。

この他、訪問診療料における20分の時間要件や〝同一建物〟での取り扱いなど、訪問診療の基本的なポイントを解説。訪問診療料の算定の有無により障害者加算のレセプト記載欄が異なるなどの注意点を述べた。

次回は3月26日（土）午後6時からM&Dホールで開催。同テキストの3～5章の解説をする。お申し込みは協会まで。

第47回通常評議員会

5月21日（土）
午後4時00分～6時25分
（於：M＆Dホール）

【議　案】（予定）
- 情勢、09・10年度活動まとめ、11・12年度活動方針・重点課題案
- 10年度決算報告案
- 11年度予算案
- 理事、監事選出

歯界

洋の東西をとわず宗教的建造物は豪華絢爛で、権力の象徴の城郭や富の象徴の巨大商業ビルに引けをとらない。建築家達の科学的合理的な建築技術と敬虔な宗教心が矛盾せずに同居して収まっているのは不思議でもある。

科学も従事者には単なる仕事で、日常の宗教心と混ざりはせぬが共存できるらしい。実質的な物やサービスを提供せずに信心と金を集める宗教組織は元来が合理主義よりも見栄っ張りである。

ところで実家がお寺の妻は私の貰い物の酒類が高級すぎると「パパには勿体無いから弟にあげよう」とお寺へ持ち帰る。私は量の多い安酒の方が好きで、お寺という宗教組織の見栄っ張りも熟知しているから不満でもない。私が飲むよりお寺の庫裡で檀家衆に見せびらかす方が有効なのだ。

だが娘は「私が結婚して家を出てからパパはママから虐待されている」と怒っている。厳しい医療界の渡世の中で同情者や味方が一人でもいるのは力強い励みである。

紙面へのご意見や感想、投稿記事などを新聞部までお寄せください。紙面に掲載させていただいた場合は、図書カード３千円分を進呈いたします。
（郵送やファクスで、協会新聞部までお寄せください）